

時論

「将来の〇〇より今の〇〇」を乗り越えられるか

「上半期の出生数が過去最低」「人手不足倒産が増加」「地域社会の担い手がいらない」など、人口減少と少子高齢化に起因するネガティブな事象には事欠かないが、7 月初旬に少々明るいニュースがあった。5 年毎に行われる公的年金の定期健康診断である「財政検証」によると、年金財政が好転したという。

財政検証では、経済成長率、物価・賃金上昇率、出生率等の想定が異なる試算ケースが複数示される。今回については、現状程度の姿を想定した「過去 30 年投影ケース」が最も現実的と考えられるので、これを 2024 年ケースとすると、マクロ経済スライドは 2057 年度に終了し、その時点の所得代替率は 50.4%である。所得代替率は 2024 年度(61.2%)から 10%ポイント超低下するが、法律で定められた給付水準の下限である 50%を何とか確保した。

また、2014 年・2019 年の財政検証において、経済環境の想定が 2024 年ケースに近いケース(2014 年:G ケース、2019 年:V ケース)を選択し、ここ 3 回の変化を見ると、2014 年・2019 年ケースでは、マクロ経済スライド終了時点の所得代替率は 50%を割り込み(機械的計算)、“不健康状態”であった。すなわち、年金財政はこの 5 年間に好転し、ギリギリながら“健康”を取り戻したということである。

その要因としては、①高齢者・女性の就業者が増加し、厚生年金適用要件も緩和したことにより、厚生年金等の加入者＝年金の担い手が増加し、保険料収入が増加したこと、②株価上昇・為替円安により年金積立金が増加したこと(前回検証比約 70 兆円増)一が挙げられる。こうして年金財政の総収入が増加したことから、給付を差し引いた収支は、今後もしばらく黒字で推移する見通しとなった。

直近 5 年間は、コロナ禍による経済活動の停滞、円安・人手不足による物価高に見舞われたものの、企業収益の好調、デフレ経済からの脱却、賃上げの実現、株価上昇などマクロ経済環境の回復は、年金財政に少なからぬメリットを提供したと言える。

ここで留意すべきことは、年金制度運営においては、年金財政の良し悪しの評価基準に位置し、年金財政好転の果実を享受するのは、現在年金を受給している人々、あるいは近々受給が始まる人々(現在世代)ではなく、10 年後、20 年後、30 年後・・・に 65 歳に達して年金を受給し始める人々(将来世代)であるということだ。

現行年金制度は、保険料収入に国庫負担、積立金の活用を加えた財源の範囲内に給付を抑えるという「無い袖は振れない方式」による運営である。年金加入者は足元では増えたが、そう遠くない将来、減少に向かい、保険料率も上限に達しているので年金給付財源は先細る。そのような制約下でも年金収支の均衡が見通せるようになるまで、マクロ経済スライドによる給付抑制を続けることになるので、将来世代の所得代替率が低下していくことは避けられない。

このため「将来世代の所得代替率の低下幅をいかに小さくするか、法定下限の 50%を守れるか」が年金制度運営における最重要の運営方針であり、年金財政の評価基準でもある。これに照らして今回の財政検証では年金財政は前回より改善したと評価できることとなった。

将来世代の所得代替率の低下幅を抑えるには、マクロ経済スライドの発動終了は早いほどよく、そのためには同スライドを着実に発動させて、現在世代の給付水準を早めに抑制する(所得代替率を低下させる)ことが望ましい。現在世代と将来世代はトレードオフの関係にあるということである。

名目下限措置の存在により、デフレの最中ではなかなか発動されなかったマクロ経済スライドが、2023・2024 年度は物価・賃金上昇率がプラスに復したことから連続して発動され、2024 年度の年金改定率は通常ルールに基づく引き上げ幅(+3.1%)から 0.4%ポイント圧縮され+2.7%となった。これは、現在世代が年金財政好転の果実の一部を放棄し、将来世代へ分配したとも言える。

財政検証では「オプション試算」等において、年金財政をさらに強化し、目減りが深刻な基礎年金をテコ入れし、将来世代の所得代替率を少しでも引き上げる方策を複数提示している。

具体的には、①厚生年金の更なる適用拡大(パートタイマー等短時間労働者の取り込み、賃金要件の撤廃等)、②基礎年金の保険料支払い期間の現行 40 年(20～59 歳)から 45 年(20～64 歳)への延長、③基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライドの調整期間の一致、④名目下限措置の廃止によるマクロ経済スライドのフル発動—といった項目である。

これらを実施すれば、年金財政の保険料収入は増加し、基礎年金の水準が引き上げられ、加入者も将来より多くの年金を受け取る権利を得る—といった多くの利点がある。すぐに実施すべきと思うが、そう簡単には実現しないようだ。

まず①については、3 号被保険者のパートタイマーが厚生年金に加入(2 号へシフト)すると、モデルケースでは保険料支払いにより年 9.6 万円手取り収入は減少する。将来の年金は終身で年 5.4 万円増加(加入期間 10 年)するが、教育費、住宅ローン、物価高に圧迫される生計費を賄うべく働いている人たちからすれば、「将来の年金より今の現金」を选好しがちだ。年金保険料が労使折半となる事業者も「将来の従業員処遇より今の人件費負担減」を望むだろう。こうした事情からか、国民の側から制度改革を求め声に広がりが見られない。

また②・③は、基礎年金の給付財源の半分は国庫負担なので、基礎年金の水準を引き上げると国の財政支出も増える。そうすると「財源 4 兄弟(こども・GX・防衛費+基礎年金)」などと揶揄され、増税が想起されることを恐れる政治家は「将来の制度より今の選挙」が頭にちらつき、及び腰となる。実際、来年の制度改正が確実視されていた②が早々に見送られたのは、こうした事情ゆえと仄聞する。

さらに④については、名目下限措置が撤廃され、給付額のマイナス改定がたびたび発生すると、将来世代には有用だとしても、痛みを強いられる現在世代は「将来の他人事より今の自分事」に傾いて抵抗し、「…今の選挙」の政治家もその声を無視できないだろう。

このように見ると、年金制度の持続性・信頼性を維持し、将来世代の年金の先細りを抑える制度改革を行うには、経済成長率・生産性の向上、物価・賃金の上昇、株価上昇といった経済パフォーマンスの成果の一部を将来世代に振り向けることを現在世代が理解し、許容するとともに、「将来の〇〇より今の〇〇」を乗り越える覚悟を持つことが必要であろう。

年金制度を巡る議論を行う際には、細部の設計や経済計算もさることながら、まずこのことの認識が国民に共有されることが不可欠であろう。今回の財政検証は、単なる年金財政の健康診断に止まらず、そうしたことを我々に語りかけているように思う。

(専門理事 調査部主管 主席研究員 金木利公)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。